

豪雨や台風、地震といった自然災害の脅威にさらされた日本列島の9月でした。被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。宮崎県では、9月30日(日)に接近した台風24号が、とりわけ深い爪痕を残したようです。間髪を入れずに発生した25号に、「またか…」という恐怖も感じました。数もさることながら、その勢力の大きさにも驚かされます。折しも北郷地区は稲刈りの時期と重なっており、農家の皆様の心配も計り知れないことでしょう。大過ないことを祈るばかりです。さて、「きらら」10月号をお届けいたします。いつもお読みいただきありがとうございます。



大過ないことを祈るばかりです。さて、「きらら」10月号をお届けいたします。いつもお読みいただき



運動会から北郷フェスティバルへ

9月16日(日)に開催した「第4回大運動会」には、たくさんのご来賓をはじめ保護者や地域の皆様にご来校いただきました。澄み切った秋晴れに恵まれ、予定どおりのプログラムを進めることができました。

今年は、熱中症への対策が懸念されましたが、養護教諭(木下先生、永岩先生)を中心に先生方のきめ細やかな配慮により、大きなトラブルもなく大成功の内に終わることができました。結果は赤団のW優勝(競技の部、応援の部)となりましたが、力の差はないと感じました。練習のときからともに切磋琢磨して高め合ってきた成果が十二分に発揮されていたことに、子どもたちの大きな成長のあとを感じました。また一歩「美郷北学園の運動会」が明確になったように思います。



さて、運動会の次は「北郷フェスティバル(学習発表会・文化祭)」です。

すでに実行委員会が組織され、甲斐無限実行委員長(9年)を中心に今年の実行について検討が進められています。実行委員会では、中・後期ブロック生にアンケートをとり今年のスローガンを決定しました。それは、

心躍れ！僕らの輝き無限大

です。11月10日(土)に予定しています。詳しくは学校からの案内で。ご期待ください！



【甲斐無限 実行委員長】

先生方の「働き方改革」 その①

今年6月、参院本議会で「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案(働き方改革関連法案)」が可決・成立しました。これは、多様な働き方の実現や長時間労働の是正などを目指すもので、中央教育審議会(中教審)は、時間外勤務の上限の目安を月45時間(年360時間)とするガイドライン(指針)の案を大筋で了承し、時間外勤務の抑制を目指しています。

文部科学省が2016年度に実施した教員勤務実態調査では、公立校教員の月平均の時間外勤務が小学校で59時間、中学校で81時間に上ることが判明し、中学校は平均で過労死ライン(月80時間)に達していたことが分かりました。もともと時間外勤務手当が支給されない教員において、勤務時間の超過はサービス残業となっていました。これらの背景には、業務の多様化や部活動指導などがあるとされています。これは、**美郷北学園でも同様の傾向**にあります。

こうした国や県の動向を受け、美郷町教育委員会は本年4月「**美郷町立学校教職員働き方改革推進基本方針**」を策定し、勤務時間に対する意識改革と部活動指導の負担軽減を柱とする目標を示しました。ICカードでの出退勤時間管理や夏季休業中の学校閉庁日の実施などがこれに当たります。

これを受け、町内の各学校でも創意工夫をして教職員の勤務時間と業務内容の適正化を目指す努力が求められています。宿泊学習や修学旅行などの大きな行事についても見直しが進められることとなります。

次号では、美郷北学園の取組についてお知らせいたします。

行事予定 11月

- 10日(土) 北郷フェスティバル
 - 16日(金) 児童生徒会役員任命式
 - 17日(土) 町音楽祭(会場:北学園)
 - 19日(月) 入試説明会(9年)
 - 27日(火) 期末テスト(中学)
- ~29日(木)

明日のチカラ

ものをつくる苦勞や喜びを知っている人は、**自分の失敗を、そう簡単に人のせいにはしません**

井深 大(ソニー創業者)

ホームページをご覧ください

<http://cms.miyazaki-c.ed.jp/1665/htdocs>

または、美郷町立美郷北学園 で検索

